

■第3回越後石山駅前地域交流拠点整備事業 基本構想策定委員会

日 時：令和7年12月4日（木）

18：30～19：45

会 場：東区役所2階 東区プラザ 多目的ルーム2

参加者：委員長、委員A、委員B、委員C、
委員D、委員E、委員F、委員G、委員H

事務局：（東区地域課）3名

（財産活用課）3名

（東区建設課）1名

（石山出張所）2名

（中央公民館）2名

（中地区公民館）1名

（石山地区公民館）1名

（中央図書館）1名

1. 開会（18：30）

○司会

皆様お疲れ様です。定刻となりましたので、これより第3回越後石山駅前地域交流拠点施設整備事業基本構想策定委員会を開催させていただきます。

最初に開催のご挨拶といたしまして、東区地域課長よりご挨拶申し上げます。

○開会挨拶（東区地域課長）

本日は、第3回の策定委員会にご出席いただきありがとうございます。今回は、第2回でいただいたご意見を踏まえてまとめた「基本構想案」を提示し、最終的な方向性を確認する回となります。

基本構想は、今後民間事業者より提案を受ける際の材料となるものです。今回は大きい敷地の中で、出張所・公民館・図書館・まちづくりセンターを合築しますが、建設にあたっては、民間事業者からの提案を想定しております。

皆様に参加いただき、様々なご希望を聞いてきましたが、公共施設再編の根底は総量削減ですので、新しく作るけど、今までの施設より大きくなることはないということを前提に、皆様からご意見いただいていたと思っております。

ただ、これだけの人数が集まると、どうしてもいろんなご意見が出ます。私たちも皆様のご意見をなるべく反映させたいと思っておりますが、予算の制約もありますので、全員の希望を実現できるとは限りませんが、皆様の思いをくみ取りながら実現できるよう、これからも進めてまいりますので、本日も建設的なご議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、本日の出席者ですが、お仕事の関係で欠席の委員が1名、体調不良で欠席の委員が2名いらっしゃいますので、本日は3名の委員が欠席となっております。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。資料は事前に皆様にお送りしておりますが、改めて一式を机上配布しております。配布している資料につきましては、次第、基本構想案資料1から資料4です。不足等ございましたら、事務局までお声がけをお願いいたします。

また、記録作成のために録音をしておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。それではこれより進行は委員長からお願いいたします。

○委員長

「皆さま、本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。第3回のゴールは次の2点です。1点目は「施設配置、新施設の諸室面積、用途、設備、公園整備の方向性を最終確認すること」、2点目は「基本構想案を固めること」です。

本日いただいた意見をもとに、基本構想案を完成させていきます。忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは次第の2、前回の振り返りと資料説明について事務局よりお願いをいたします。

2. 前回の振り返りと資料説明

○事務局

第2回委員会での委員の皆様からのご意見を踏まえ、新施設配置、諸室面積・用途・設備、公園整備イメージについて、資料の一部を修正しましたので、これから説明をさせていただきます。

◆資料1：新施設配置案

基本構想案については、最後に説明いたしますので、最初に資料1をご覧ください。新施設の配置検討図です。

配置パターンについては、前回の委員会にて、平屋建て、2階建て、3階建ての3パターンを比較検討していただき、3階建ての方がメリットがあるというご意見が多く委員から寄せられ、3階建ての案に絞り込まれたものと考えています。

また、施設内のゾーニングですが、出張所・公民館等の行政機能ゾーンは、1階のエントランスから最も利用しやすい位置とし、図書館機能ゾーンは1階の利用者で混雑している時でも、ある程度静かに読書可能な環境が確保できるように、2階に配置しています。

それから、1階の多世代交流ゾーンは、公園との連携を考慮した配置としています。

なお、お寄せいただいていた、外の公園が眺められる読書可能なスペースがあるとよいというご意見につきましては、2階からもみどりが見られる配置や整備等が可能な、業者提案の中で検討してもらいたいと考えています。資料1については以上となります。

◆資料2：諸室仕様案（面積・用途・設備）

次に、資料2をご覧ください。

こちらでも委員の皆様からのご意見を踏まえて、諸室面積・用途・設備について、一部、赤字で修正しております。

最初に、貸室について、小さい部屋のニーズに関するご意見が複数ございましたので、会議室2、会議室3において、面積を40㎡から30㎡に修正しています。

多くのご意見がありましたホールや貸室の収納については、右から2列目の「必要な設備欄」に記載しました。

また、ホールでの運動利用を想定し、下の階への振動や騒音への配慮が必要ではないかのご意見がありましたが、各ホールの、資料一番右側の備考欄に対策が必要である旨を記載しました。

和室の畳敷きについては、貸室8と貸室9の備考欄に、それぞれ畳の固定タイプ、或いは畳が取り外し可能といった内容を記載しました。

その他、ご意見のありましたスクリーンや電源などについての仕様を整理し、記載してありますので、ご確認いただけたらと思います。資料2は以上となります。

◆資料3：公園整備案

続きまして、資料3をご覧ください。公園の整備案についてです。

公園は、資料3の赤囲みのイメージ2、石畳・土間をメインとした公園のように、維持管理性と利用頻度を重視した整備案を提示しています。

赤字の箇所ですが、前回ご意見のありました一部芝張りや記念樹等の移植については、維持管理費が抑えられることを念頭におきつつ、可能である場合は対応を検討するものとして、追記をさせていただいております。資料3については以上となります。

なお、本日3回目となります当委員会では、冒頭、委員長からのご説明にもありましており、施設配置や諸室の面積等の各種整備要件、公園整備の方向性を最終確認し、基本構想案を固めることをゴールとしております。

資料1～3にあっては、新たな諸室や用途・設備を追加するということではなく、今まで討議してきた内容が反映されているかどうかという視点で、ご確認していただければと存じます。

◆基本構想（案）

最後に、基本構想（案）についてです。ホチキス留めの資料をご覧ください。

今までの本委員会でのご議論や、先ほど説明させていただいた資料1～3の内容等を踏まえ、基本構想（案）を作成しました。新施設の配置、諸室面積・用途・必要な設備、公園整備、想定する運営手法及び整備手法などについて、方向性を反映させております。

基本構想（案）についての説明は以上となります。

事務局の説明は以上です。

3. 討議 基本構想案（諸室面積・用途・設備）

-資料1-

○委員長

ここからは、先ほど説明のあった、基本構想案、資料1～3、についての討議となります。資料1～3にあっては、新たな諸室や用途・設備を追加するというのではなく、今まで討議してきた内容が反映されているかどうかを確認していただく主旨です。

また、基本構想案についても同様に、今までの討議内容が構想案にしっかりと反映され、全体的に方向性が合っているかなどに絞ってご意見をいただきます。

それでは資料1につきまして、事務局より説明のあった1階建てから3階建ての案の中で、3階建てが意見の多数を占めたところから、3階建ての内容となっています。

また、各階の配置についても、図書館機能は2階との説明もございました。

今回は前回同様に、委員の皆様から順番に発言をお願いしたいと思っております。それは私の方で指名をいたしますので、今までの意見が反映されているかどうか確認をいただきたいと思っております。

○委員A

先日、江南コミ協の役員会を開いて、基本構想策定委員会で話し合われている内容を説明したところ、皆さんから様々な意見がありました。

前回、私もあまり強調しなかったのですが、民間の活用敷地っていうのが1,400㎡で、今の石山南まちづくりセンター部分にあたるのですが、民間需要が無い場合には、駐車場または公園とするというのは、ちょっと逆ではないかと思うのです。まず、市として、区として、どういうものを作りたいかというのを提案して、そういった需要が無いようであれば、民間に例えば払い下げる、民間が活用できるものの意見を聞くということが筋なのではないか、という意見も一部ありました。

ただ、これは事前に方向性として決まっているので、反対はできないのですが、そういう意見があったということだけ共有します。

それ以外については、前回意見を出させていただきました、公園面積がかなり減っていることについては残念ですが、基本的にはいいかと思っています。

○委員B

今、委員Aから話がありました、民間活用敷地についての話なのですが、これについては民間の方の需要があるかの問題もあるのですが、私が最初からお願いしています、公園の2/3は残して欲しいということについて、この図面のままでいくと、当初の公園面積と比べて、1/4くらいしか残っていません。

そういうことで、私はこの民間活用敷地については良くないかなと思っているのですが、ただ図面に書いてあるだけでどうなるかとか何も言っていないので、右側部分については駐車場として、今の図面に駐車場と書いてある箇所については、やはり公園として残してい

ただきたいと思っております。

それ以外については、この公園は一時避難所として、私たちの地域では利用しておりますので、その辺りの設備も考えていただいて、進めていただきたいと思います。

○委員C

公園をどうするかというのは、また後の話だと思います。基本的にはこれで前回の話し合いのとおりだと思いますので、問題は感じません。

○委員D

部屋の廃止だとか、それとはまた別の問題なのですが、インターネットを利用できる環境を用意してもらいたいです。Wi-Fiだけでなく、有線LANも使える環境を考えていただきたいです。

それから、音楽室の防音についてなのですが、入口から音が漏れることが多く、石山地区公民館では二重扉になっており、中間室みたいなものがあります。同じように、二重の防音を考えていただきたいです。

それから地域住民等が使えるようなコピー機やリソグラフを設けてもらいたいです。

また、諸室の広さについてですが、調理実習室が現在の公民館の調理室から比べると少し狭いので、実際に使っている人数を考慮してもう少し広くできないでしょうか。

保育室も同様なのですが、40㎡だと狭いです。実際に小さなお子さんを持っている人からの意見なのですが、床暖房もつけてもらいたいというような意見があります。

以上のことは、できるかできないかというより、そのような要望があるということです。

それから、先ほどから問題になっております、公園についてですが、一時避難所としての機能や、人間の心の問題として「緑」、「公園」は大事だと思っております。そのため、公園はできるだけ多くの面積を残していただきたいです。

○委員長

一巡いたしました。資料1につきまして、その他にご意見ありますでしょうか。行政側の委員の方で、意見のある方はいますでしょうか。

○委員G

公園の面積についての話なのですが、赤文字で書いてある箇所ですが、現在の公園部分が5,555㎡と記載があります。図面上の公園空間面積は2,300㎡と記載があるので、1/4ではないと思います。

駐車場については、地域別実行計画策定の時から、出張所も混んでいたもので、80台前後は欲しいという話が出ておりました。駐車場82台としている部分と、公園面積を考えると、これくらいの面積になるというところをご理解いただきたいと思います。

ただ、この位置に公園が来るかどうかは、業者さんの提案になります。現状では、どういったご提案が来るかは分かりませんので、駐車場の位置取りも工夫されて、「公園が資料1よりも広がりますよ」というご提案が来る可能性もあります。

赤細線の中の部分が計画敷地で、紫になっている民間活用敷地は、今の計画には入っていません。

この場所には、現在、まちづくりセンターがあり、新しい施設ができるまでは、まちづくりセンターはそのまま活用し、新しい施設ができたらそちらに移ります。その後、まちづくりセンター跡地をどうするかというような話になってきょうかなと思います。現在の計画では、紫色部分は利用中の場所になりますので、新しい施設が立ってからの話になるかと思うのですが、それでよろしいですよ。以上になります。

○委員B

公園が2,300㎡ですね。ただ、実際に通路などを整備したら、もっと減ると思います。

車が入るためには、4m以上必要だと思います。その通路が真ん中にあると、公園としてはあまり良い役割を果たせないと思うのです。

それともう1つ、駐車場についてですが、図面に記載のある場所に位置取りをすると、場所的に入りにくいのではないかと思います。民間活用敷地の部分を駐車場すれば、出入りもしやすいと思います。道路が狭いので、そのあたりも考慮しないといけないと思います。公園を広くお願いします。

○委員A

先ほど言いましたが、民間活用敷地が前提になっていると、位置取りが大変になりますよね。線路際、図面でいうと下の方は、緑豊かな高木が非常に密集しておりまして、憩いの散策路になるわけです。

コミ協の中でも、「あんなのいらないよ。」という人もいます。「散策している人をあんまり見たことがない。」と言っている人もいましたね。たまたま、その日に30分くらい公園を見た中で、散策している人を見るようなケースはないと思います。

せっかく、大きな樹木に育った高木を残すような形を考えたいのに、この図面を見ると、すべて伐採ですね。全部切らなきゃいけないですよ。

まちづくりセンターがある場所を民間活用敷地とするのをやめて、今の緑地・公園を残しながら、駐車場をどういう形で配置するかっていうのを、あんまり民間に任せきりじゃなくて、考えていただきたいというのが私の本音です。よろしくお願いします。

○事務局

事務局の方から改めてご説明をさせていただきますが、この図面については、あくまでもご議論をいただくための仮の図面ということでご理解をいただければと思います。

赤枠の中において、公園・建物・駐車場等をどう配置するかというのを、民間事業者から

提案を受けるという予定になっております。

皆様から、緑が多く、なるべく立木も残せるようにしたいという思いについては、ご意見としては頂戴しているのですが、それらも含めた上で、民間事業者の提案では、この赤線の中に、皆様のご希望、ご意見がどう反映されていくかとなりますので、この図面で作っていくという話ではないということをご理解ください。

○委員A

しかし、今のまちづくりセンター部分を除外して、それ以外のところを民間事業者が提案してくるということですから、民間活用敷地をどうするかによって、全く違ったものになってくるのではないのでしょうか。

○事務局

今のご質問について、以前もお話しさせていただきましたが、資料2、こちらの建物の面積だとか、想定利用だとか、設備等を仕様書としてお出しします。

事務局から話もありましたけども、敷地の利用については、「緑を残して欲しい」とか、「こういう連携をさせて欲しい」というオーダーは出すのですが、資料1でお見せしている配置については、あくまで参考のものです。

この仕様書を基に、面積や諸室の構成を具体的に落とし込むと、どういったものができるかを民間事業者にご提案いただきます。

どうしても配置イメージがあると絵面に引っ張られてしまうかと思いますが、先ほども説明した通り、仮のレイアウトです。

ただ、「駐車場は利用調査もしていますので、約80台は確保してください。自転車はこのぐらいにしてください。建物の面積は2,700㎡を確保してください。その内訳はこのようになっています。」ということ、民間事業者にオーダーとして出すことはできますが、「配置は資料1のとおりで決まりです。」ということではないので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員A

民間活用敷地部分は除外されると、駐車場で82台作るということであれば、場所的にはこれ以上のレイアウトはないのではないのでしょうか。まちづくりセンターの部分をどうするかによって、駐車場や緑地帯のレイアウトを動かせるのではないかなと思います。これでは伐採されるしかありません。

○委員D

今の石山南まちづくりセンターは、新しい施設ができるまで使って、新施設ができたら、民間活用敷地ないしは、駐車スペースにするってことですが、そうすると南まちづくりセンター部分が、今回の計画から外れてしまうように感じます。

まちづくりセンター部分を当初から駐車場にするとしておけば、駐車場としては出入りしやすいし、資料1の図面では駐車場としている部分を公園のままにしておいて、工事中は外部に不足分の駐車場を確保するという事は考えていただけないでしょうか。南まちづ

くりセンター部分も駐車場として数えて、完成後に82台分となるとすれば、もう少し柔軟にできるのではないかなと思います。

○事務局

代替地があるかどうかというところも、もちろんありますが、基本構想の前に1年間かけて行ったワークショップで、地域の皆様から民間活用を検討してほしいというご意見があり、それを踏まえたものが事務局案です。代替地のことは、選択肢としてはあるかもしれませんが、ワークショップの方がベースとなります。それを踏まえて、必要な機能等を検討していこうというのが当委員会になりますので、ワークショップを踏襲して、参考図面として出させていただいています。

○委員B

ワークショップの時は、民間活用というのは出てこなかったと思います。私はワークショップに参加していましたが、それよりやはり緑を残す方が重要だと思うのですよね。緑の方を優先して考えていただきたいと思っています。

そのために、資料の赤丸の部分(憩いの広場ゾーン、散策ゾーン)を駐車場にしてしまい、今駐車場としている部分を、全部公園にしてもいいのではないかなと思うんですよ。

○事務局

ワークショップでは、民間活用の話は出ています。

○委員B

出ていたけど、少ないですよ。

○委員E

意見ではありませんが、私もワークショップには参加していません。ワークショップの話し合いの経過をまとめた資料を見ながらお話をさせていただくと、1年間かけて、皆さんにワークショップに参加をしていただいて、最終的には付帯事項ということで、計画を実行する際に配慮する事項が示されています。その中に、「民間活力の導入の検討」がありますので、ワークショップで出た意見としまして、民間活用を考えていく必要があるということも付帯事項の1つになっています。

それと併せて、今委員もおっしゃったように、「園芸センター記念公園の緑地維持」も、同じように付帯事項として出ています。

どちらも、皆様からの「こういうところに配慮して欲しい。」ということ踏まえての今回の案と考えていますので、改めて、民間活力の導入の是非についての議論まで戻ると、せっかくの1年間のワークショップに参加していただいた皆様の意見も踏まえると、そこは徹底していただくのがいいのかなと考えております。

○委員A

民間活力ってどんなことを想定されていますか。

○委員E

第1回目の策定委員会で、皆さんの中からも、「集まってちょっとお茶できるようなカフェ

ェがあつたらいいな。」といった意見が出ていたと思いますので、それもアイデアの1つと
考えております。

○委員D

今の南まちづくりセンターの駐車場スペースは、あらかじめ新たな駐車場として組み入
れておけるのではないかと思います。

それから、基本理念の2番目に「公園との親和性の高い緑であふれる空間の創出」と記載
があるので、もう少し緑を重要視していただきたいと思います。

○委員長

意見がぶつかったままじゃ止まってしまいますよ。

○委員G

何度も申し上げているとおり、こちらの図面は、皆さんがイメージしやすいように作った
図面なので、このとおりには絶対行かないと思っています。冒頭の挨拶でお話しさせていた
だきましたが、皆さんのご意見は全部実現できると限りませんが、極力反映させていただき
たいと、お話しさせていただきました。

民間事業者はプロですので、提案事業者が議事録を読んで、これらの意見を全部入れ込ん
で絵を描いた、ご提案が来るのではないかと私は思っております。

○委員A

基本的に今までの議論を踏まえて、コンサルタントには依頼すると思いますが、今後、コ
ンサルタントから案が出て、それに対して改めて、机をひっくり返すようなことはないと思
うのですが、細々したことに対する意見を言う機会はあるのでしょうか。

○委員G

今までは私の経験上、発注業者が決まった時に、また地元の人にお話を聞いてこんな計画
の図案にしました、今までこんな部屋の使い方をしていましたよね、皆さんこんな感じでよ
ろしいですかといった話をする機会はあると思います。合っていますか。

○事務局

大丈夫です。

○委員長

資料はあくまでも叩き台で、今まで出された意見を踏まえて、皆さんが出した意見を含め
てプロの方で作っていただいたものを、最終的に提示する場所がありますよね。市側がこの
まま勝手にもうやりますよ。ということはないですよ。

どこかで必ず最終確認というか、「皆様からの意見でこうなりました。」という形で了解を
得る場があるという風にまとめられませんか。

○事務局

民間提案といっても、プロポーザルは民間業者から、諸条件や、皆様と色々話し合いをし

たワークショップでの経緯、そして策定委員会での経緯、こういったものを全て、資料として提供したうえで、民間事業者からご提案いただきます。

プロポーザルという形にするので、1社にお願いするわけではなくて、日本全国のような業者に対して、こういう諸条件を叶えられる事業者に、ご提案をいただいたものを、我々の方とメンバー構成は分かりませんが、皆様でまず業者を選ぶという場面が出てきます。

その選ばれた事業者に対して、詳しく形にしていった時に、地域の皆さんからもご意見を頂いてくださいというお願いをすることはできると思います。その場面で皆様のご意見をいただくということは想定しています。

○委員長

話を進めたいと思いますが、ご理解いただけますでしょうか。見切り発車ではなく、皆様の合意を得たいと思います。では、資料1については、これで終わりとします。

-資料2-

○委員長

次に「諸室の規模及び設備」についてです。

こちらは、前回の検討内容を踏まえ、収納機能の追加や小さい会議室を設けています。赤字になっている部分が意見を反映している部分です。抜けている点などありますでしょうか。

○委員A

コミ協で、新しい施設の規模の案の話をした際、細かい話はあまり出ませんでした。

ホールについては、石山地区公民館にあるホールは、240㎡ですが、同等の面積が確保できるということで、「それであればいいのではないか。」といった意見がありましたし、それ以外については何もありませんでした。

○委員B

学習スペースや交流スペースについては、会議室と違って貸室ではないので、無料になると思いますが、その辺を確認しておきたいです。

あとは、利用者が道具を置く場所についてですが、貸室を勝手に1部屋つぶして、利用者の道具置き場にするということを、管理する側で決めていいのでしょうか。

○事務局

基本構想策定委員会では、あくまでも、諸室の面積や、機能設備の話を確認していただいているものです。

今、委員がおっしゃったのは、これからの運用の話になりますので、運用については、基本構想が策定された後で、地域の皆様、公民館の利用者の皆様、行政も入って、新たなルールを作っていくべきと考えております。

そのため、今の段階では、それがいいとか悪いとかという話はできません。また次のステップに行った時に、運用方法については、当然皆様と一緒にルール作りをしていきたいと思っています。

本日については、諸室の大きさや機能について、ご意見をいただければと思います。

○委員C

前回、部屋ごとの収納が欲しいとお話ししていました。部屋ごとに上手に収納を設けてもらったので、とてもいいと思います。もし、このとおりに出来たら、大変便利なものになると思います。

今ほどあった話があった、運営上で利用者の荷物を一時的に預かるみたいなのが、あるのかなのか、分かりませんが、それは原則しないということも可能だと思います。

固定的に利用する人たちがいて、荷物を預かる場所の用意が可能であれば、欲しいことは欲しいですけど、でもそのために、大きなスペースを削る必要はないと思います。

ホールにしっかりとした収納がついているようであれば、良いと思います。

○委員D

先ほど1番最初に申し上げましたところで、この部分に含まれるものをもう一度申しますと、防音のための二重扉をつけて欲しいです。

それからこれは先ほどお伝えしていませんでしたが、第2回の会議でも申し上げましたが、和室は同じ階の方がいいのではないかと思います。

それから、調理実習室の広さがちょっと狭い、保育室もちょっと狭いです。

○委員長

今、4人の方から発言をいただきました。その他にもプラスアルファでご発言したいことはありますか。

○委員A

床がどうなるかが心配です。

現在、石山地区公民館の各貸室は土足ですが、石山南まちづくりセンターは全部スリッパ履きです。この間、委員間で意見を話した時には、土足とスリッパで意見は平行線でしたが、新施設は、土足になるのか、スリッパ履きになるのかという点を気にしています。

南まちづくりセンターのホールは、床のフローリングでダンスをやっています。ホール内に土足で入って、そのままダンスをするわけにはいきませんので、その辺をどう考えているのでしょうか。

○委員G

床についてですが、私も以前、施設を作ったことがあります。スリッパと靴で意見が半

分に割れます。でも、これからの時代は靴が有力だとは思いますが。

靴にすると、施設が汚れるというマイナス面はあります。ただ、例えばホールや和室については、靴を脱ぐということについては、運用上の話になるので、今この委員会で扱う議題ではないと思います。

その点については、受けた管理者とも一緒にお話ししていく部分かと思えます。

○委員D

館に入る時に履き替えるかどうかは、建物を作るときにも関わる、重要な問題だと思います。シルバーピア石山は、部屋の前でスリッパと土足を分けています。スペースのこともあるので、建物を作る時に問題になると思います。はっきり決めておいた方がいいのではないかと思います。

○委員G

管理者がどうなるか分かる前に決めるわけにはいかないし、この4人の皆様で決めるのもかなり重責かと思えます。

委員のおっしゃることもよく分かります。未来の利用者となる、子どもたちや若い人たちが使うイメージを持っていると思いますが、管理者がいない中で、それを決めることはできません。

私は、部屋ごとになると思いますので、部屋の前に下駄箱を置くみたいなイメージがありますが、それは先ほど言ったように、事業者が決まった際に設計者が、皆さんの意見をよく聞いた上で、提案をしてくださると思います。また、提案をしていただくように、皆さんから意見を出していただければと思います。

○委員B

土足の場合とスリッパの場合で、設計が変わってくると思うので、はっきりしていただきたいと思えます。

○委員長

別の施設になりますが、新潟は雪国ですので、何年か前に、雪で滑って転んで大怪我をしたこともありますので、新潟特有の取り組みも意識が必要かと思えますが、その他に何かありますか。よろしいでしょうか。資料2については打ち上げをいたします。

-資料3-

○委員長

次に資料3、公園に関してです。

事務局より説明もありましたが、イメージ2をメインにしつつ、前回の検討内容を含め、一部芝張りや記念樹等の移植が可能な場合は検討するとなっています。

○委員A

石畳の、赤く囲ってある②でいいのかなと思います。こどもを裸足で、芝生の上で遊ばせることも、足の感触がいいのでやりたいところですが、維持管理費等を考えた場合に、やはり③の高木を残したいという気持ちも強くあるのですが、総合的に勘案して、②の石畳土間をメインとした公園がいいと思います。

○委員B

私は③です。木をある程度残してもらいたいという思いです。昔は、園芸センターだったので、園芸センターというイメージのためにも、やはり木をたくさん残してもらって、先ほども言いましたが、資料1の図面で駐車場になっている所を、公園に替えてもらうといいと思います。

園芸センター記念公園の中には、散策用通路があるのですが、地元の人歩いていますけど、外から見た人は何も分からないから、木を切ってしまうということだなと思いますけど、私は、是非、残してもらいたいです。

○委員A

私は石畳と言いましたが、高い樹木を伐採して、全部更地にしなさいってということじゃなくて、今、芝生が3つ、4つありますよね。そういうところを更地にして、石畳がいいなと感じます。

ただ、使っていない池の付近が荒れ果てていますからね。池の外周は、高木を、樹木を残してある程度を更地にして、石畳的なものでいいのかなって感じがします。

ただ、全体敷地が大幅に変わるってということだと、少しイメージしにくいです。

○委員B

なぜ、緑を、木を残すかと言いますと、すぐ横に信越線が走っていて、電車の音とか貨物列車が結構うるさいのです。

やはり木は残していただければ、静かだと思います。そのため、③をお願いしたいのです。

○委員C

木を残すことについては、簡単には反対できないなと思っていますけど、一方で石畳は屋外会場を作れます。イベントの時に、大変便利な空間を1つ作ると、広場を1つ作るという意味では、このイメージ②のとおりでいいと思います。

あとは大きな木との共存については、専門家の知恵を借りたいと思います。

○委員D

私は③です。大きな木は、人間以上の年月を生きてきている訳なので、自然との共生を考えると、やはり大きな木は残してもらいたいです。

ただし、もう全体のスペースが決まっている中で、本当に公園機能というか、高い木を残

すことが可能なのかということも、問題だと思いますね。

本当のことを言えば、鳥屋野潟公園のような、樹木が続いていて、散策できるようなものが理想ですが、それをこの場所では望めないなので、できるだけ③に沿ったようなものでお願いしたいです。

○委員F

公園管理の立場で意見をさせていただきます。皆様方が園芸センター記念公園を大事にしてくださっているということについて、非常にありがたく思います。

前回の会議でもお話ししましたが、木は成長しすぎている部分もあって、道路に覆いかぶさる、老木化しているといった状況も勘案する必要があります。

一方で、委員からは信越線側の遮音機能もあるとの話もありましたので、なるべく残せるところを残しながらも、ただし、今のまま残るっていう形は難しいのという認識でもありますので、それらを総合的に勘案して、今後プロポーザルを受ける際に、最大限活かせるような工夫をしていきたいです。

○委員長

資料3についての意見を打ち上げとしたいと思います。

緑も大切かと思いますが、時代と共に考え方も変わってきていて、近年、学校のあたりの木について、100年前に1mの木を植えたらとても大きくなって、むしろ公害だと言われる、早く学校に木を切ってくれという話が、私たちの地域でも話が出ています。

やはり、管理は非常に難しいし、費用もかかります。木も公害だなんていう話が出てきますので、非常に難しいところです。

○委員B

今、木のことを言っていましたけど、県庁の森やときメッセの木は元気ですし、綺麗に咲いていますので、そんなに難しいことではないのかなと思います。あのような綺麗な緑を是非残してもらいたいし、やはり自慢したいです。

-基本構想案-

○委員長

それでは次に進みたいと思います。

基本構想案につきまして、これまで、検討してきた内容が主に項目の6・8・9にまとめられていますが、皆さんからご意見等がございましたら、お願いをします。

○委員A

これでよろしいかと思います。基本的に間違ったことは言っていませんので、また内容については、今日の意見も踏まえた上で、また検討になると思いますので、基本的には私は良いと思います。

○委員B

私は、「5. 重要視する設備及び機能・得たい効果」の中で、「園芸センター記念公園については、公園面積を十分確保しつつ、管理負担の軽減をしながら」と書いてありますが、面積をどの程度残すかです。これは後で明記していただきたいです。

それと基本理念の中で、「駅前の利便性を活かした地域の賑わい創出への貢献」と書いてありますが、私は図書館が目玉になると思います。

○委員C

特別ありません。

駐車場スペースが色々問題になっていますけど、ここにもはっきりと82台と記載があるので、この82台をどこに取るかというのは別として、とりあえず借りるのだったら、隣の銀行等、利用時間が限られているところをお願いしてみるのも一つの手だと思います。

最終的に82台分が出来上がる前の工事中の駐車場のスペースについてですが、私たちは東石山コミュニティハウスを利用していますが、駐車場がとにかく不足しているのです。全部で10台もなく、ものすごく不便です。

そのため、イベントなどをやろうとすると、周辺で4～5か所、駐車場を借りて、10人分くらいです。大変です。それを考えると木1本切ると、駐車場とどっちがいいのだろうかと考えると、私たちが感じているのは、木を1本切ってもいいから駐車場増やした方がいいと思います。

雪国なので、車が駐車できないところには来ません。天気良ければ、確かに歩いてきてくれるのですが、新潟県の天気予報を見ると、天気の悪い日の方が2/3を占めますので、まず駐車場をしっかりと確保できるということの方が、たくさん使ってもらえる施設になるのではないかなという感じがします。

公園との調整が難しいと思いますが、この仕様の中では特に頑張してほしいと思います。

○委員D

今の意見とは逆になりますが、社会的な費用を考えたら、木を残すべきだと私は思います。

それから、スペースについては先ほど申しましたように、調理室がちょっと狭いっていうのと、保育室がちょっと狭いっていうのを少し考慮していただきたいということです。

○委員B

駐車場については、2階建ての屋根付きを考えてもいいのではないのでしょうか。1階は雨が降っても使えますし、狭い面積でもたくさんの車が止まります。そのあたり考えていただきたいと思います。

○委員H

今、基本構想という流れの中でやっておりまして、皆さん方の意見を幅広く受け止めるということになります。皆さんそれぞれのお考えがあろうかと思いますが、できることと、できないことがございます。

それから、冒頭に地域課長が申し上げましたように、施設再編で新しい建物はできますが、総量削減をすることが、1つの目的ということは、改めてご理解をいただきたいと思います。

良い建物ができればと思っておりますので、皆様、今後ともご協力お願い申し上げます。

-全体を通しての意見-

○委員長

それでは、最後に全体を通しまして、意見言い忘れたこと、さらにこれだけはなど、それぞれ挙手をしてご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員D

これから新しい施設を作るわけですから、我々の世代じゃなくて、こどもたちや、社会に役立つ、将来の発展のためになるような施設を作っていただきたいと思います。

○委員B

地元として、公園はこどもの遊ぶ場所になりますので、是非、公園を楽しい場所にしてほしいと思っています。

○委員A

皆さんそれぞれの意見を持っていると思います。コミ協で役員会やった際に、公園の話をしたのですが、「公園をそんなに広くとらなくても、利便性が高いものを作ってくれよ。」という意見の方もいらっしゃいます。

ですから、それをまとめて、地域の相対的に大多数の人が、良かったと思うものを作るのは大変な話だと思いますが、やっていただくよう、役所の人をお願いしていきたいと思えます。

5. まとめ

○委員長

よろしいですか。ありがとうございました。これから私の方でまとめていきたいと思っております。

資料1～3、基本構想案、全般的にご意見をいただきました。

それで補足と言いますか、ご希望、意見も出たところでございます。それらも含めて私としては、基本構想の策定としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員一同

了承

○委員長

皆さんの同意が得られたので、基本構想の策定として考えていくということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは以上を策定委員会の意見として、まとめさせていただきましたので、事務局へお返しをしたいと思います。

○事務局

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

再三にわたり、一部の委員よりは「緑」についてご意見を頂いておりますので、事務局として、その点は受け止めながら、次の段階へ進んでいきたいと思っております。

また、委員長はじめ、委員の皆さまには大変お忙しいところ、3回にわたり本策定委員会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

皆さまのご尽力により、委員のみなさまのご尽力により、基本構想（案）策定の運びとなりました。この後、市としても文言等を再度確認、整理し、最終的にホームページ等にて公表していきたいと考えております。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はお疲れ様でした。

(19:45)